

精神保健福祉連絡協議会で示された不適切な支援、支援拒否の詳細について

1 精神障がいのある方への不適切な支援について

利用対象者の精神障がいと服薬の影響等で行動したくてもできない実態がある。しかし外見からはその実態が見えにくく、健常者と同様に家事等ができるように考えられるため、支援者から「(対象者は) 怠けている。」「家政婦扱いされる。」という意見が出ることがある。

一方で、対象者が努力すれば自力で家事等を行い生活ができるにもかかわらず、支援者による丁寧すぎる支援により家事等が行えなくなっていく実態もある。

結論として支援者の精神障がい等に対する知識不足により、不適切な支援が行われている現状がある。

2 精神障がいのある方への支援拒否について

事業所の半分程度が「精神障がいの方の支援は行わない。」「介護保険の支援以外行わない。」という実態がある。理由として未だに精神障がいのある方を偏見の目で見ると、一対一の支援に恐怖を感じる、対象者が怖いというイメージが挙げられる。また、精神障がいの方は一つひとつの支援方針について例えば身体障がいのある方に比べ丁寧な説明が必要かつ説明の方法にも神経を使う必要がある場合がある。それらが原因で支援に入ることに抵抗を覚える事業所があるのが実情である。

3 協議会部会で提案された対応策

- (1) 精神障がいへの理解を深める勉強会の実施。
- (2) 利用者個々のケース、精神障がいについて支援者間での共有できる仕組みづくり。
- (3) 事業所が掲げる支援方針、特色に応じて利用者側が選定できるよう精神障がいのある方を支援する事業所を増やす。